

付表1-3 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

一般

課税期間		・ ・ ・ ・ ・	氏名又は名称	
区	分	税率 6.24 % 適用分 A	税率 7.8 % 適用分 B	合計 C (A+B)
課税標準額	①	円 000	円 000	円 000
① 課税資産の譲渡等の対価の額	①	※第二表の⑤欄へ	※第二表の⑥欄へ	※第二表の⑦欄へ
内 特定課税仕入れに係る支払対価の額	①	※①-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。 ※第二表の⑨欄へ	※第二表の⑨欄へ	※第二表の⑩欄へ
消費税額	②	※第二表の⑬欄へ	※第二表の⑬欄へ	※第二表の⑬欄へ
控除過大調整税額	③	(付表2-3の⑳・㉔A欄の合計金額)	(付表2-3の⑳・㉔B欄の合計金額)	※第一表の③欄へ
控除	控除対象仕入税額	(付表2-3の㉔A欄の金額)	(付表2-3の㉔B欄の金額)	※第一表の④欄へ
	返還等対価に係る税額			※第二表の⑰欄へ
⑤ 売上げの返還等対価に係る税額	⑤			※第二表の⑱欄へ
内 特定課税仕入れの返還等対価に係る税額	⑤	※⑤-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。		※第二表の⑲欄へ
貸倒れに係る税額	⑥			※第一表の⑥欄へ
控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦			※第一表の⑦欄へ
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑧			※第一表の⑧欄へ
差引税額 (②+③-⑦)	⑨			※第一表の⑨欄へ
地方と消費税の課税標準額	控除不足還付税額 (⑧)			※第一表の⑩欄へ ※マイナス「-」を付して第二表の㉑及び㉒欄へ
	差引税額 (⑨)			※第一表の⑱欄へ ※第二表の㉑及び㉒欄へ
還付額	⑫			(⑩C欄×22/78) ※第一表の⑲欄へ
割納税額	⑬			(⑪C欄×22/78) ※第一表の⑳欄へ
額				00

注意 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。

「税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表」

1 提出すべき場合

この付表は、次の(1)又は(2)に掲げる事業者が、消費税及び地方消費税の（確定、中間（仮決算）、還付、修正）申告書（一般用）（以下「申告書（一般用）」といいます。）を作成する場合に使用し、申告書（一般用）に添付して提出してください。

- (1) 簡易課税制度を選択していない事業者
- (2) 簡易課税制度を選択していても基準期間の課税売上高が 5,000 万円を超える事業者

2 記載要領等

- (1) 金額の計算においては、1 円未満の端数は切り捨てます。
- (2) ①－2 欄及び⑤－2 欄は、課税売上割合が 95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載します。